

校内指導体制及び関係機関

管理職

- ・ 学校いじめ防止基本方針の具現化
- ・ いじめを許さない姿勢
- ・ 風通しのよい職場環境の整備
- ・ 保護者・地域との連携

いじめ問題対応委員会

- 【構成員】**
 校長 教頭 生徒指導部長 保健部長 養護教諭
 各学年主任 該当担任 該当部活動教員
 キャンパスカウンセラー 等

※ 必要に応じ、行政等の関係機関の専門家を参集

- 【いじめ問題対応委員会の取組】**
- ・ 学校いじめ防止基本方針の検証と改善
 - ・ 年間指導計画の作成、実施、検証、改善
 - ・ 職員研修会の企画
 - ・ アンケート結果、報告等情報の集約と分析
 - ・ いじめが疑われる案件の事実確認・判断
 - ・ 早期解決に向けた指導・支援方針の決定

連携

協力

外部機関

- 教育委員会
- 学校支援チーム
- 問題解決チーム
- 教育相談窓口
- 警察
- 少年センター
- サイバー犯罪対策課
- 専門的な機関
- こども家庭センター
- 病院

校内組織

- 各学年
- 校務運営委員会
- 特別指導委員会
- 職員会議

保護者・地域等

- 保護者
- PTA
- 学校評議員会
- 地域との連携